

大阪府道高速大和川線
(大阪府堺市堺区築港八幡町から大阪府松原市三宅西七丁目まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

大阪府道高速大和川線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

大阪府堺市堺区築港八幡町	から
大阪府松原市三宅西七丁目	まで

(ロ) 延長

大阪府堺市堺区築港八幡町	から	9.1	キロメートル
大阪府松原市三宅西七丁目	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
I	大阪府堺市堺区築港八幡町 から 大阪府堺市堺区松屋大和川通三丁 まで	第2種第1級	道路構造令
II	大阪府堺市堺区松屋大和川通三丁 から 大阪府松原市三宅西七丁目 まで	第2種第1級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
I	大阪府堺市堺区築港八幡町 から 大阪府堺市堺区松屋大和川通三丁 まで	60	0.6	
II	大阪府堺市堺区松屋大和川通三丁 から 大阪府松原市三宅西七丁目 まで	80	8.5	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
I	大阪府堺市堺区築港八幡町	4車線	4車線	
	から 大阪府堺市堺区松屋大和川通三丁 まで			
II	大阪府堺市堺区松屋大和川通三丁	4車線	4車線	
	から 大阪府松原市三宅西七丁目 まで			

(ト)路肩の標準幅員

I 大阪府堺市堺区築港八幡町から大阪府堺市堺区松屋大和川通三丁まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	1.25	0.75	2.00	
トンネル部分	—	—	1.25	0.75	2.00	
橋梁高架部分	—	—	1.25	0.75	2.00	

別 紙 1

II 大阪府堺市堺区松屋大和川通三丁から大阪府松原市三宅西七丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	—	—	1.25	0.75	2.00	
トンネル部分	—	—	1.25	0.75	2.00	
橋梁高架部分	—	—	1.25	0.75	2.00	

(チ)付加車線の標準幅員

—

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間			幅員		摘要
I	大阪府堺市堺区築港八幡町	から	2.25	メートル(土工部)	
	大阪府堺市堺区松屋大和川通三丁	まで	2.25	メートル(橋梁部)	
			2.70	メートル(掘割部)	
II	大阪府堺市堺区松屋大和川通三丁	から	2.25	メートル(土工部)	
	大阪府松原市三宅西七丁目	まで	2.25	メートル(橋梁部)	
			2.70	メートル(掘割部)	

別 紙 1

(又)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
大阪府道高速湾岸線	堺市堺区築港八幡町付近	立体接続	三宝ジャンクション
都市計画道路築港天美線	堺市堺区築港八幡町付近	立体接続	三宝出入路
一般国道26号	堺市堺区南島町一丁目付近	立体接続	鉄砲出入路
一般国道26号	堺市堺区鉄砲町付近	立体接続	鉄砲出入路
大阪府道大阪高石線	堺市北区北花田町三丁目付近	立体接続	常磐出入路
大阪府道大阪高石線	堺市北区常磐町三丁目付近	立体接続	常磐出入路
都市計画道路堺松原線	松原市天美北一丁目付近	立体接続	天美出入路

(4)工事予算

263, 664 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の年月日

①工事の着手年月日

- イ 大阪府堺市堺区築港八幡町から大阪府堺市北区常磐町一丁目まで
平成 11 年 10 月 15 日
- ロ 大阪府堺市北区常磐町一丁目から大阪府堺市北区常磐町二丁目まで
平成 29 年 10 月 1 日

別 紙 1

ハ 大阪府堺市北区常磐町二丁から大阪府松原市三宅西七丁目まで
平成 30 年 4 月 1 日

・なお、合併施行方式における工事の着手日とは、会社が公共事業者から事業引継ぎを受けた年月日をいう

②工事の完成年月日

平成 29 年 1 月 28 日 (三宝ジャンクション～鉄砲 供用開始)

令和 2 年 3 月 29 日 (鉄砲～三宅西 供用開始)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

238,405 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 238,405 百万円)(消費税込み)
(債務引受額 226,020百万円)(消費税込み)

大阪府道高速大和川線

(大阪府松原市三宅西七丁目から大阪府松原市三宅中八丁目まで) に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名 大阪府道高速大和川線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 大阪府松原市三宅西七丁目 から
大阪府松原市三宅中八丁目 まで

(ロ) 延 長 0.6キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(ロ) 道路の区分 第2種第1級（道路構造令）

(ハ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
大阪府松原市三宅西七丁目 から 大阪府松原市三宅中八丁目 まで	80	0.6	

(ニ) 設計自動車荷重 245 kN（B活荷重）

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(へ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
大阪府松原市三宅西七丁目 から 大阪府松原市三宅中八丁目 まで	4車線	4車線	

(ト) 路肩の標準幅員

(単位：メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工（掘割）部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分	—	—	1.25	0.75	2.00	

(チ) 付加車線の標準幅員

—

(リ) 中央帯の標準幅員

2.25メートル

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
都市計画道路堺松原線	松原市三宅西七丁目付近	立体接続	三宅西出入路
大阪府道高速大阪松原線	松原市三宅中八丁目付近	平面接続	三宅ジャンクション

(4) 工事予算 1, 674 百万円 (消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成24年 7月 1日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手年月日とは、全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受けた年月日をいう

②工事の完成年月日

平成25年 3月21日 (供用開始)

平成26年 9月29日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 746 百万円 (消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1, 746 百万円) (消費税込み)

(債務引受額 1, 733 百万円) (消費税込み)

大阪市道高速道路淀川左岸線

(大阪府大阪市此花区島屋二丁目から大阪府大阪市此花区高見一丁目まで) に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名 大阪市道高速道路淀川左岸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 大阪府大阪市此花区島屋二丁目 から
大阪府大阪市此花区高見一丁目 まで

(ロ) 延長 4. 3キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第2種第2級（道路構造令）

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
大阪府大阪市此花区島屋二丁目 から 大阪府大阪市此花区高見一丁目 まで	60	4. 3	

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN（B活荷重）

(ニ) 車線の幅員 3. 25メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
大阪府大阪市此花区島屋二丁目 から 大阪府大阪市此花区高見一丁目 まで	4車線	4車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位：メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工（掘割）部分	—	—	1.25 又は 1.75	0.75	2.00 又は 2.50	
トンネル部分	—	—	1.25 又は 1.75	0.75	2.00 又は 2.50	
橋梁高架部分	—	—	1.25	0.75	2.00	

(ト) 付加車線の標準幅員

—

(チ) 中央帯の標準幅員

2.00メートル

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
此花大橋	大阪市此花区北港二丁目付近	立体接続	淀川左岸舞洲出入路
大阪市道高速道路淀川左岸線	大阪市此花区島屋二丁目付近	平面接続	本線
大阪市道恩貴島尼崎線	大阪市此花区島屋一丁目付近	立体接続	正蓮寺川出入路
大阪都市計画道路淀川南岸線	大阪市福島区大開四丁目付近	立体接続	大開出入路
大阪府道高速大阪西宮線	大阪市此花区高見一丁目付近	立体接続	海老江ジャンクション

(4) 工事予算 276,791 百万円 (消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

昭和63年 2月10日

②工事の完成年月日

平成25年 5月25日 (供用開始)

平成28年 3月30日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

139,611 百万円 (消費税込み)

(うち、助成対象基準額 139,611 百万円) (消費税込み)

(債務引受額 138,937 百万円) (消費税込み)

大阪市道高速道路淀川左岸線
(大阪府大阪市此花区高見一丁目から大阪府大阪市北区豊崎六丁目まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

大阪府道高速道路淀川左岸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

大阪府大阪市此花区高見一丁目	から
大阪府大阪市北区豊崎六丁目	まで

(ロ) 延長

大阪府大阪市此花区高見一丁目	から	4.4	キロメートル
大阪府大阪市北区豊崎六丁目	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
大阪府大阪市此花区高見一丁目 から 大阪府大阪市北区豊崎六丁目 まで	第2種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
大阪府大阪市此花区高見一丁目 から 大阪府大阪市北区豊崎六丁目 まで	60	4.4	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.25メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
大阪府大阪市此花区高見一丁目 から 大阪府大阪市北区豊崎六丁目 まで	4車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

大阪府大阪市此花区高見一丁目から大阪府大阪市北区豊崎六丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	1.25	0.75	2.00	
トンネル部分	—	—	1.25	0.75	2.00	
橋梁高架部分	—	—	1.25	0.75	2.00	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
大阪府大阪市此花区高見一丁目	から	2.00メートル(土工部)	
大阪府大阪市北区豊崎六丁目	まで	2.00メートル(橋梁部)	
		2.00メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
大阪府道高速大阪西宮線	大阪市此花区高見一丁目付近	立体接続	海老江ジャンクション
大阪都市計画道路淀川南岸線	大阪市福島区大開四丁目付近	立体接続	海老江北出路(仮称)
大阪都市計画道路淀川南岸線	大阪市福島区海老江六丁目付近	立体接続	海老江北入路(仮称)
大阪都市計画道路西野田中津線	大阪市北区大淀北一丁目付近	立体接続	大淀出路(仮称)
大阪市道堂島十三線	大阪市北区大淀北一丁目付近	立体接続	大淀入路(仮称)
一般国道176号(十三バイパス)	大阪市北区中津七丁目付近	立体接続	大淀入路(仮称)
一般国道423号(新御堂筋)	大阪市北区豊崎七丁目付近	立体接続	豊崎出入路(仮称)
一般国道1号(淀川左岸線延伸部)	大阪市北区豊崎六丁目付近	平面接続	本線

(4)工事予算

59,463百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

別 紙 1

- イ 大阪府大阪市此花区高見一丁目84-19から大阪府大阪市此花区高見一丁目84-12まで
昭和 63 年 2 月 10 日
- ロ 大阪府大阪市此花区高見一丁目84-12から大阪府大阪市福島区海老江六丁目124まで
令和 8 年 4 月 1 日
- ハ 大阪府大阪市福島区海老江六丁目124から大阪府大阪市北区豊崎六丁目まで
令和 10 年 4 月 1 日

・なお、合併施行方式における工事の着手予定日とは、全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう

②工事の完成予定年月日

令和 15 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

70,596 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 67,302 百万円)(消費税込み)

神戸市道高速道路 2 号線

(兵庫県神戸市長田区西尻池町から兵庫県神戸市長田区蓮池町まで) に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名 神戸市道高速道路2号線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 兵庫県神戸市長田区西尻池町 から
兵庫県神戸市長田区蓮池町 まで

(ロ) 延 長 1.8キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第2種第2級（道路構造令）

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
兵庫県神戸市長田区西尻池町 から 兵庫県神戸市長田区蓮池町 まで	60	1.8	

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN（B活荷重）

(ニ) 車線の幅員 3.25メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
兵庫県神戸市長田区西尻池町 から 兵庫県神戸市長田区蓮池町 まで	4車線	4車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位：メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工（掘割）部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	1.25	0.75	2.00	
橋梁高架部分	—	—	—	—	—	

(ト) 付加車線の標準幅員

—

(チ) 中央帯の標準幅員

—

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
兵庫県道高速神戸西宮線	神戸市長田区西尻池町付近	立体接続	湊川ジャンクション
神戸市道高速道路2号線	神戸市長田区蓮池町付近	平面接続	本線
一般国路2号(大阪湾岸道路西伸部)	神戸市長田区西尻池町付近	平面接続	本線

(4) 工事予算 143,033百万円 (消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日
平成 3年12月13日

②工事の完成年月日
平成22年12月18日 (神戸長田～湊川ジャンクション 供用開始)
平成25年 3月28日 (神戸長田～湊川ジャンクション 残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

67,606 百万円 (消費税込み)

(うち、助成対象基準額 67,606百万円) (消費税込み)

(債務引受額 66,175百万円) (消費税込み)

大阪府道高速大阪守口線（改築）（守口 J C T）に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名 大阪府道高速大阪守口線

(2) 工事の箇所 大阪府守口市大日町付近

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
近畿自動車道天理吹田線	守口市大日町付近	立体接続	守ロジャンクション

(4) 工事予算 9, 161百万円 (消費税込み)
※超過相当額を含む

(5) 工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日
平成20年 7月 2日

②工事の完成年月日
平成26年 3月23日 (供用開始)
平成27年 9月29日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

9, 230 百万円 (消費税込み)

(うち、助成対象基準額 9, 230 百万円) (消費税込み)

(債務引受額 9, 230 百万円) (消費税込み)

大阪府道高速大阪松原線（改築）（松原 J C T 改良）に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名 大阪府道高速大阪松原線

(2) 工事の箇所 大阪府松原市大堀付近

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
近畿自動車道天理吹田線	松原市大堀付近	立体接続	松原ジャンクション (北西方向連絡路追加)

(4) 工事予算 7, 947 百万円 (消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日
平成20年 7月 2日

②工事の完成年月日
平成27年 3月28日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

9, 089 百万円 (消費税込み)

(うち、助成対象基準額 9, 089 百万円) (消費税込み)

(債務引受額 9, 006 百万円) (消費税込み)

阪神高速道路大阪地区（改築）（防災・安全対策工等）に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名及び工事の区間

(イ) 路線名	(ロ) 工事の区間		(ハ) 延長 (キロメートル)
	起点	終点	
大阪府道高速大阪池田線	大阪市西成区山王一丁目	池田市木部町	30.2
大阪府道高速大阪守口線	大阪市北区中之島一丁目	守口市大日町四丁目	10.8
大阪府道高速大阪東大阪線	大阪市港区港晴二丁目	東大阪市西石切町五丁目	19.7
大阪府道高速大阪松原線	大阪市西成区山王一丁目	松原市大堀五丁目	11.2
大阪府道高速大阪堺線	大阪市中央区高津一丁目	堺市翁橋町一丁	13.4
大阪府道高速大阪西宮線	大阪市西区西本町三丁目	大阪市西淀川区佃七丁目	7.0
大阪府道高速湾岸線	大阪市西淀川区中島二丁目	泉佐野市りんくう往来北	41.5
大阪市道高速道路森小路線	大阪市旭区中宮一丁目	大阪市旭区新森一丁目	1.3
大阪市道高速道路西大阪線	大阪市西成区南開二丁目	大阪市港区弁天五丁目	3.8
大阪市道高速道路淀川左岸線	大阪市此花区北港二丁目	大阪市此花区島屋二丁目	1.3
合 計			140.2

(2) 工事方法

工事名	工事概要
防災・安全対策工等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 兵庫県南部地震や新潟県中越地震クラスの大地震に備え、長大橋等の特殊橋梁及び橋梁上部工について耐震補強工事を実施する。 ・ 鋼橋脚及び上部工の疲労損傷対策等を実施し、構造物の安全性向上を推進する。 ・ 適切な道路管理等を行うべく、停電時のバックアップ機能、災害時の代替ルート確保、通信容量の増大化、IP化など通信基盤の機能向上を図るほか、軸重測定設備の高速度対応の整備を行う。 ・ 高速道路沿道に緩衝空間等を確保するなど、沿道環境対策を実施する。

(3) 工事予算 34,320百万円 (消費税込み)

(4) 工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日 平成18年 4月 1日

②工事の完成年月日 令和2年 3月30日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

38,795 百万円 (消費税込み)

(うち、助成対象基準額 38,795 百万円) (消費税込み)

(債務引受額 38,449 百万円) (消費税込み)

阪神高速道路兵庫地区（改築）（防災・安全対策工等）に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名及び工事の区間

(イ) 路線名	(ロ) 工事の区間		(ハ) 延長 (キロメートル)
	起点	終点	
兵庫県道高速大阪池田線	尼崎市戸ノ内	川西市小戸三丁目	2.6
兵庫県道高速神戸西宮線	神戸市須磨区月見山町三丁目	西宮市今津水波町	25.3
兵庫県道高速大阪西宮線	尼崎市東本町一丁目	西宮市今津水波町	7.3
兵庫県道高速湾岸線	神戸市東灘区向洋町東一丁目	尼崎市東海岸町	14.3
兵庫県道高速北神戸線	神戸市西区伊川谷町潤和	西宮市山口町下山口	32.3
神戸市道高速道路2号線	神戸市長田区蓮池町	神戸市須磨区白川	7.3
神戸市道高速道路北神戸線	神戸市北区有野町唐櫃	神戸市北区有野町有野	3.3
神戸市道高速道路湾岸線	神戸市垂水区名谷町	神戸市垂水区下畑町	1.2
合 計			93.6

(2) 工事方法

工事名	工事概要
防災・安全対策工等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 兵庫県南部地震や新潟県中越地震クラスの大地震に備え、長大橋等の特殊橋梁及び橋梁上部工について耐震補強工事を実施する。 ・ 鋼橋脚及び上部工の疲労損傷対策等を実施し、構造物の安全性向上を推進する。 ・ 適切な道路管理等を行うべく、停電時のバックアップ機能、災害時の代替ルート確保、通信容量の増大化、IP化など通信基盤の機能向上を図るほか、軸重測定設備の高速度対応の整備を行う。 ・ 高速道路沿道に緩衝空間等を確保するなど、沿道環境対策を実施する。

(3) 工事予算 17,297百万円 (消費税込み)

(4) 工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日 平成18年 4月 1日

②工事の完成年月日 令和2年 3月30日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

19,721 百万円 (消費税込み)

(うち、助成対象基準額 19,721 百万円) (消費税込み)

(債務引受額 19,136 百万円) (消費税込み)

大阪府道高速大阪池田線(改築)(信濃橋渡り線)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

大阪府道高速大阪池田線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

大阪府大阪市西区西本町	から
大阪府大阪市西区江戸堀	まで

(ロ) 延長

大阪府大阪市西区西本町	から	1.7	キロメートル
大阪府大阪市西区江戸堀	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
I	大阪府大阪市西区西本町3丁目 から 大阪府大阪市西区西本町1丁目 まで	第2種第2級	道路構造令
II	大阪府大阪市西区西本町1丁目 から 大阪府大阪市西区西本町1丁目 まで	第2種第2級	道路構造令
III	大阪府大阪市西区西本町1丁目 から 大阪府大阪市西区江戸堀1丁目 まで	第2種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
I	大阪府大阪市西区西本町3丁目 から 大阪府大阪市西区西本町1丁目 まで	60	0.8	
II	大阪府大阪市西区西本町1丁目 から 大阪府大阪市西区西本町1丁目 まで	40	0.2	
III	大阪府大阪市西区西本町1丁目 から 大阪府大阪市西区江戸堀1丁目 まで	60	0.7	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

別 紙 1

(ホ)車線の幅員

3.25メートル

(ヘ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
I	大阪府大阪市西区西本町3丁目	—	—	付加車線事業
	大阪府大阪市西区西本町1丁目			
II	大阪府大阪市西区西本町1丁目	—	—	付加車線事業
	大阪府大阪市西区西本町1丁目			
III	大阪府大阪市西区西本町1丁目	—	—	付加車線事業
	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目			

別 紙 1

(ト)路肩の標準幅員

I 大阪府大阪市西区西本町3丁目から大阪府大阪市西区西本町1丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分	—	—	1.75	0.75	2.50	

II 大阪府大阪市西区西本町1丁目から大阪府大阪市西区西本町1丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分	—	—	1.75	0.75	2.50	

別 紙 1

Ⅲ 大阪府大阪市西区西本町1丁目から大阪府大阪市西区江戸堀1丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分	—	—	1.75	0.75	2.50	

(チ)付加車線の標準幅員

3.25メートル

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間			幅員		摘要
I	大阪府大阪市西区西本町3丁目	から	—	メートル(土工部)	
	大阪府大阪市西区西本町1丁目	まで	—	メートル(橋梁部)	
			—	メートル(掘割部)	
II	大阪府大阪市西区西本町1丁目	から	—	メートル(土工部)	
	大阪府大阪市西区西本町1丁目	まで	—	メートル(橋梁部)	
			—	メートル(掘割部)	

別紙 1

設計区間		幅員		摘要	
III	大阪府大阪市西区西本町1丁目	から	—	メートル(土工部)	
	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目	まで	—	メートル(橋梁部)	
			—	メートル(掘割部)	

(又)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
大阪府道高速大阪東大阪線	大阪市西区西本町付近	立体接続	信濃橋渡り線

(4)工事予算

16,899 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 23 年 11 月 21 日

②工事の完成年月日

令和 2 年 1 月 29 日 (供用開始)

令和 4 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

19,425 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 19,425 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 19,287 百万円)(消費税込み)

神戸市道生田川箕谷線に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

神戸市道生田川箕谷線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

北行：	兵庫県神戸市中央区雲井通一丁目	から
	兵庫県神戸市北区山田町下谷上	まで
南行：	兵庫県神戸市中央区吾妻通六丁目	から
	兵庫県神戸市北区山田町下谷上	まで

(ロ) 延 長

北行：	8. 5キロメートル
南行：	8. 6キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分

第3種第2級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間		設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
（北行）	兵庫県神戸市中央区雲井通一丁目 から 兵庫県神戸市中央区旭通一丁目 まで	40	0.2	
	兵庫県神戸市中央区旭通一丁目 から 兵庫県神戸市中央区生田町二丁目 まで	60	0.4	
	兵庫県神戸市中央区生田町二丁目 から 兵庫県神戸市中央区生田町一丁目 まで	50	0.1	
	兵庫県神戸市中央区生田町一丁目 から 兵庫県神戸市中央区神戸港地方布引 まで	40	0.4	
	兵庫県神戸市中央区神戸港地方布引 から 兵庫県神戸市北区山田町下谷上 まで	60	7.1	
	兵庫県神戸市北区山田町下谷上 から 兵庫県神戸市北区山田町下谷上 まで	40	0.3	
	兵庫県神戸市中央区吾妻通六丁目 から 兵庫県神戸市中央区八雲通六丁目 まで	40	0.2	
	兵庫県神戸市中央区八雲通六丁目 から 兵庫県神戸市中央区葺合町布引山 まで	60	1.4	
（南行）	兵庫県神戸市中央区葺合町布引山 から 兵庫県神戸市中央区葺合町馬止 まで	40	0.3	
	兵庫県神戸市中央区葺合町馬止 から 兵庫県神戸市北区山田町下谷上 まで	60	6.4	
	兵庫県神戸市北区山田町下谷上 から 兵庫県神戸市北区山田町下谷上 まで	40	0.3	

(ハ) 設計自動車荷重 200kN

(ニ) 車線の幅員 3.25メートル

(木) 車線数

設計区間		工事施工	用地買収	摘要
(北行)	兵庫県神戸市中央区雲井通一丁目 から	2車線	2車線	
	兵庫県神戸市北区山田町下谷上 まで			
(南行)	兵庫県神戸市中央区吾妻通六丁目 から	2車線	2車線	
	兵庫県神戸市北区山田町下谷上 まで			

(へ) 路肩の標準幅員

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工（掘割）部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分	—	—	0.50	0.50	1.00	

(ト) 付加車線の標準幅員 —

(チ) 中央帯の標準幅員 —

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
神戸市道生田川右岸線	神戸市中央区旭通一丁目付近	立体接続	国道2号入路
一般国道2号	神戸市中央区吾妻通六丁目付近	立体接続	国道2号出路
神戸市道生田川右岸線	神戸市中央区二宮町一丁目付近	立体接続	二宮入路
神戸市道神若線	神戸市中央区旗塚通七丁目付近	立体接続	神若出路
兵庫県道新神戸停車場線	神戸市中央区熊内町七丁目付近	立体接続	新神戸駅出路
一般国道428号	神戸市北区山田町下谷上付近	立体接続	箕谷出入路
兵庫県道高速北神戸線	神戸市北区山田町下谷上付近	立体接続	箕谷ジャンクション

(4) 工事予算 36,778 百万円 (消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の年月日

① 工事の着手年月日
平成24年9月30日

② 工事の完成年月日
平成24年9月30日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

36,841 百万円 (消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円) (消費税込み)

(債務引受額 36,791 百万円) (消費税込み)

一般国道1号(淀川左岸線延伸部)
(大阪府大阪市鶴見区緑地公園から大阪府大阪市北区豊崎六丁目まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道1号
(有料道路名：淀川左岸線延伸部)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

大阪府大阪市鶴見区緑地公園	から
大阪府大阪市北区豊崎六丁目	まで

(ロ) 延長

大阪府大阪市鶴見区緑地公園	から	7.6	キロメートル
大阪府大阪市北区豊崎六丁目	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
大阪府大阪市鶴見区緑地公園	から	第2種第2級	道路構造令
大阪府大阪市北区豊崎六丁目	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
大阪府大阪市鶴見区緑地公園	から	60	7.6	
大阪府大阪市北区豊崎六丁目	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.25メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
大阪府大阪市鶴見区緑地公園	から	4車線	4車線	
大阪府大阪市北区豊崎六丁目	まで			

(ト)路肩の標準幅員

大阪府大阪市鶴見区緑地公園から大阪府大阪市北区豊崎六丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	1.25	0.75	2.00	
橋梁高架部分	—	—	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
大阪府大阪市鶴見区緑地公園 から	— メートル(土工部)	
大阪府大阪市北区豊崎六丁目 まで	— メートル(橋梁部)	
	— メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号(淀川左岸線延伸部)	大阪市鶴見区緑地公園付近	平面接続	本線(西日本高速道路株式会社)
大阪市道鶴見区第9001号線	大阪市鶴見区横堤五丁目付近	立体接続	内環出路(仮称)
大阪市道鶴見区第9001号線	大阪市鶴見区横堤四丁目付近	立体接続	内環入路(仮称)
一般国道423号(新御堂筋)	大阪市北区豊崎六丁目付近	立体接続	豊崎第1出入路(仮称)
大阪都市計画道路淀川南岸線	大阪市北区豊崎六丁目付近	立体接続	豊崎第2出入路(仮称)
大阪市道高速道路淀川左岸線	大阪市北区豊崎六丁目付近	平面接続	本線

(4)工事予算

162,949 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

別 紙 1

イ 大阪府大阪市鶴見区緑地公園から大阪府大阪市都島区友渚町二丁目まで
令和 12 年 4 月 1 日

ロ 大阪府大阪市都島区友渚町二丁目から大阪府大阪市北区豊崎六丁目まで
平成 29 年 4 月 21 日

・なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

197,805 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 188,977 百万円)(消費税込み)

一般国道2号(大阪湾岸道路西伸部(六甲アイランド北～駒栄))
(兵庫県神戸市東灘区向洋町東一丁目から兵庫県神戸市長田区西尻池町五丁目まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道2号

(有料道路名：大阪湾岸道路西伸部(六甲アイランド北～駒栄))

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

兵庫県神戸市東灘区向洋町東一丁目	から
兵庫県神戸市長田区西尻池町五丁目	まで

(ロ) 延長

兵庫県神戸市東灘区向洋町東一丁目	から	14.5	キロメートル
兵庫県神戸市長田区西尻池町五丁目	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
I	兵庫県神戸市東灘区向洋町東一丁目 から 兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目 まで	第2種第1級	道路構造令
II	兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目 から 兵庫県神戸市長田区西尻池町五丁目 まで	第2種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
I	兵庫県神戸市東灘区向洋町東一丁目 から 兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目 まで	80	13.1	
II	兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目 から 兵庫県神戸市長田区西尻池町五丁目 まで	60	1.4	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

3.25メートル

別紙 1

(へ)車線数

設計区間		工事施工	用地買収	摘要
I	兵庫県神戸市東灘区向洋町東一丁目	6車線	6車線	
	兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目			
II	兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目	4車線	4車線	
	兵庫県神戸市長田区西尻池町五丁目			

(ト)路肩の標準幅員

I 兵庫県神戸市東灘区向洋町東一丁目から兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分	1.75×2	3.50	1.75	0.75	2.50	

別 紙 1

II 兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目から兵庫県神戸市長田区西尻池町五丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	1.25	0.75	2.00	
橋梁高架部分	1.75×2	3.50	1.75	0.75	2.50	

(チ)付加車線の標準幅員

—

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
I	兵庫県神戸市東灘区向洋町東一丁目	から	—
	兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目	まで	2.25
			—
II	兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目	から	—
	兵庫県神戸市長田区西尻池町五丁目	まで	2.25
			—

別紙 1

(又)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
兵庫県道高速湾岸線	神戸市東灘区向洋町東一丁目付近	平面接続	本線
臨港道路	神戸市東灘区向洋町西二丁目付近	立体接続	六甲アイランド西出入路(仮称)
臨港道路	神戸市中央区港島四丁目付近	立体接続	ポートアイランド東出入路(仮称)
臨港道路	神戸市中央区港島中町八丁目付近	立体接続	ポートアイランド西出入路(仮称)
神戸市道西出高松前池線	神戸市長田区南駒栄町付近	立体接続	駒栄(南向き)出入路(仮称)
神戸市道西出高松前池線	神戸市長田区南駒栄町付近	立体接続	駒栄(北向き)入路(仮称)
神戸市道西出高松前池線	神戸市長田区駒栄町一丁目付近	立体接続	駒栄(北向き)出路(仮称)
神戸市道高速道路2号線	神戸市長田区西尻池町五丁目付近	平面接続	本線

(4)工事予算

254, 549 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

別 紙 1

- イ 兵庫県神戸市東灘区向洋町東一丁目から兵庫県神戸市東灘区向洋町西一丁目まで
平成 29 年 4 月 21 日
- ロ 兵庫県神戸市東灘区向洋町西一丁目から兵庫県神戸市長田区苅藻島
町三丁目まで
令和 8 年 4 月 1 日
- ハ 兵庫県神戸市長田区苅藻島町三丁目から兵庫県神戸市長田区西尻池町五丁目まで
平成 29 年 4 月 21 日

・なお、合併施行方式における工事の着手年月日とは、会社が公共事業者から事業引継を受ける予定年月日をいう

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

313, 837 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 299, 764 百万円)(消費税込み)

一般国道43号(名神湾岸連絡線)
(兵庫県西宮市今津社前町から兵庫県西宮市西宮浜二丁目まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道43号
(有料道路名 : 名神湾岸連絡線)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

兵庫県西宮市今津社前町	から
兵庫県西宮市西宮浜二丁目	まで

(ロ) 延長

兵庫県西宮市今津社前町	から	2.4	キロメートル
兵庫県西宮市西宮浜二丁目	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分 A規格ランプ

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
兵庫県西宮市今津社前町 から 兵庫県西宮市西宮浜一丁目 まで	60	1.6	
兵庫県西宮市西宮浜一丁目 から 兵庫県西宮市西宮浜二丁目 まで	40	0.8	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
兵庫県西宮市今津社前町	から	1方向2車線	1方向2車線	
兵庫県西宮市今津社前町	まで			
兵庫県西宮市今津社前町	から	2方向分離2車線	2方向分離2車線	
兵庫県西宮市西宮浜一丁目	まで			
兵庫県西宮市西宮浜一丁目	から	1方向2車線	1方向2車線	
兵庫県西宮市西宮浜二丁目	まで			

(ト)路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分	2.50×2	5.00	0.75	0.75	1.50	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

2. 50メートル

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道43号(名神湾岸連絡線)	西宮市今津社前町付近	平面接続	本線(西日本高速道路株式会社)
兵庫県道高速大阪西宮線	西宮市今津久寿川町付近	立体接続	西宮ジャンクション(仮称)
兵庫県道高速湾岸線	西宮市西宮浜二丁目付近	立体接続	西宮浜ジャンクション(仮称)
兵庫県道芦屋鳴尾浜線	西宮市西宮浜一丁目付近	立体接続	名湾西宮浜入路(仮称)
兵庫県道芦屋鳴尾浜線	西宮市西宮浜二丁目付近	立体接続	名湾西宮浜出路(仮称)

(4)工事予算

50,000百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

- イ 兵庫県西宮市今津社前町付近(兵庫県道高速大阪西宮線接続部)
令和 10 年 4 月 1 日
- ロ 兵庫県西宮市今津社前町から兵庫県西宮市朝凧町地先まで
令和 13 年 4 月 1 日
- ハ 兵庫県西宮市朝凧町地先から兵庫県西宮市西宮浜二丁目まで
令和 10 年 4 月 1 日

・なお、合併施行方式における工事の着手年月日とは、会社が公共事業者から事業引継を受ける予定年月日をいう

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

62,471 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 59,740百万円)(消費税込み)